

## 館林市・板倉町合併協議会へ提出する議題名の定義説明

館林市・板倉町合併協議会において協議する各合併協定項目については、次の形式で提案していきます。

### ◎ 提出する議題の形式と定義

- (1) 報告事項 協議会に報告するもの  
「報告第〇〇号」
- (2) 審議事項 協議会に諮り、審議（決定）いただくもの  
「議案第〇〇号」
- (3) 協議事項 協議会に説明し、次回以降の審議事項とするもの  
「協議第〇〇号」